

報告第2号

阪急バスの運賃改定に伴うさくらやまなみバスの運賃改定について

○添付資料

資料 阪急バス 大阪及び兵庫エリア(さくらやまなみバスを含む) 運賃改定について

阪急バス 大阪及び兵庫エリア（さくらやまなみバスを含む） 運賃改定について

標記の件について、下記の通り阪急バス株式会社が本年 9 月 1 日に大阪及び兵庫エリアの運賃改定を予定しています。そのため、本市からの運行依頼に基づいて、阪急バスが兵庫エリアの営業路線として国の許認可を受けているさくらやまなみバスも同時に運賃改定となります。

なお、運賃の改定内容については、現在、国土交通省が審査中であり、今後変更される可能性があります。

記

1 運賃改定理由

以下の諸事情が重なり、バス事業の経営悪化が進行する中、収支改善のため利用者へ一定の負担をお願いせざるを得ない状況となったため、

- 収入減少
 - ・ 少子高齢化に伴う人口減少やマイカーへの転移等による利用者減少
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要自体の減少
- 費用増加
 - ・ 運転士不足の深刻化に対する待遇改善（人件費増）
 - ・ 燃料油脂費の高騰
 - ・ 定期的な車両更新や E V 等環境対策車両の導入
 - ・ 安全対策及び利便性向上策など継続的な投資

表－1 阪急バス輸送人員及び収支状況（大阪及び兵庫エリア）

大阪エリア・兵庫エリアの合計		輸送人員	収支状況
2021年度（実績年度）		71百万人	△2,542百万円
2023年度（平年度推計）	改定前	82百万人	△3,024百万円
	改定後	79百万人	△1,942百万円

※2023年度平年度推計の収支状況は、収益および事業の経営に必要な原価を計上した推計値です。
2023年度平年度推計(改定後)の輸送人員および収支状況は、申請上限運賃での推計値です。

2 阪急バス 運賃改定（案） ※国土交通省が現在審査中
（上限運賃平均改定率 大阪エリア 12.13%、兵庫エリア 10.71%）

エリア	運賃制定形態		現行	申請上限 運賃*1	実施運賃*2*3 (2023年9月予定)
兵庫	均一制	芦屋市内の特定地域	220円	250円	230円
		有野藤原台地区	210円	250円	210円
大阪 兵庫	※西宮市南部 市街地 特殊区間制	1区	220円	250円	230円
		2区	240円	270円	250円
		3区	260円	290円	270円
		4区	280円	310円	290円
大阪 兵庫	対キロ区間制	基準賃率	33円60銭	38円60銭	34円20銭
		初乗運賃	160円	190円	170円
兵庫	※西宮市北部 山口地域	初乗運賃(旧田園バス)	170円	190円	170円

（京都エリアの運賃については、据え置きます）

- *1 上限運賃：バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限
- *2 実施運賃：運賃の上限認可が得られた上で、上限の範囲内で実施する運賃額。実際にお客様から収受する運賃額
- *3 なお、実施運賃は1年後の2024年秋に更に10円の改定（対キロ区間制の区間においては運行距離に応じて+10円以上改定）を予定しております。

3 さくらやまなみバス 運賃改定（案）※国土交通省が現在審査中

販売方法	現行運賃	改定後実施運賃（R5.9月1日実施予定） ※2024年秋に更なる改定を予定
現金	南部市街地 特殊区間制1区 220円 北部山口地域 対キロ区間制 160円～820円	南部市街地 特殊区間制1区 230円 北部山口地域 対キロ区間制 170円～870円 ※別添運賃三角表参照
hanica(ハニカ) グラントパス65・70 高齢者向け阪急 バス全線フリー 定期券	利用月数に応じた料金	利用月数に応じた料金 料金改正なし
hanica(ハニカ) 通勤/通学定期 券・通学学期定 期券（スクール バス）	利用区間に応じた料金	利用区間に応じた料金 通勤・通学利用者への割引を継続
環境おでかけ割 （土曜・日祝ダ イヤ日のみ）	①通勤定期券所持者 券面表示区間外利用 100円 ② ①の同伴家族（両親、祖父母、配偶 者、兄弟姉妹、子供、孫）は、券面表示 区間内・区間外利用 大人100円 （現金 のみ） ※小児無料	変更なし 制度継続
一日乗車券	大人券 1,120円 小人券 560円	大人券 1,200円 小人券 500円（ワンコイン）
専用回数券	660円券12枚綴り 6,420円 全線券12枚綴り 6,820円	710円券12枚綴り 6,900円 全線券12枚綴り 7,200円
太閤の湯バス得チ ケット	2,620円	2,670円 発行済みのチケット回収手間を考慮し、令和6 年4月から改正

4 運賃改定 手続き・スケジュール

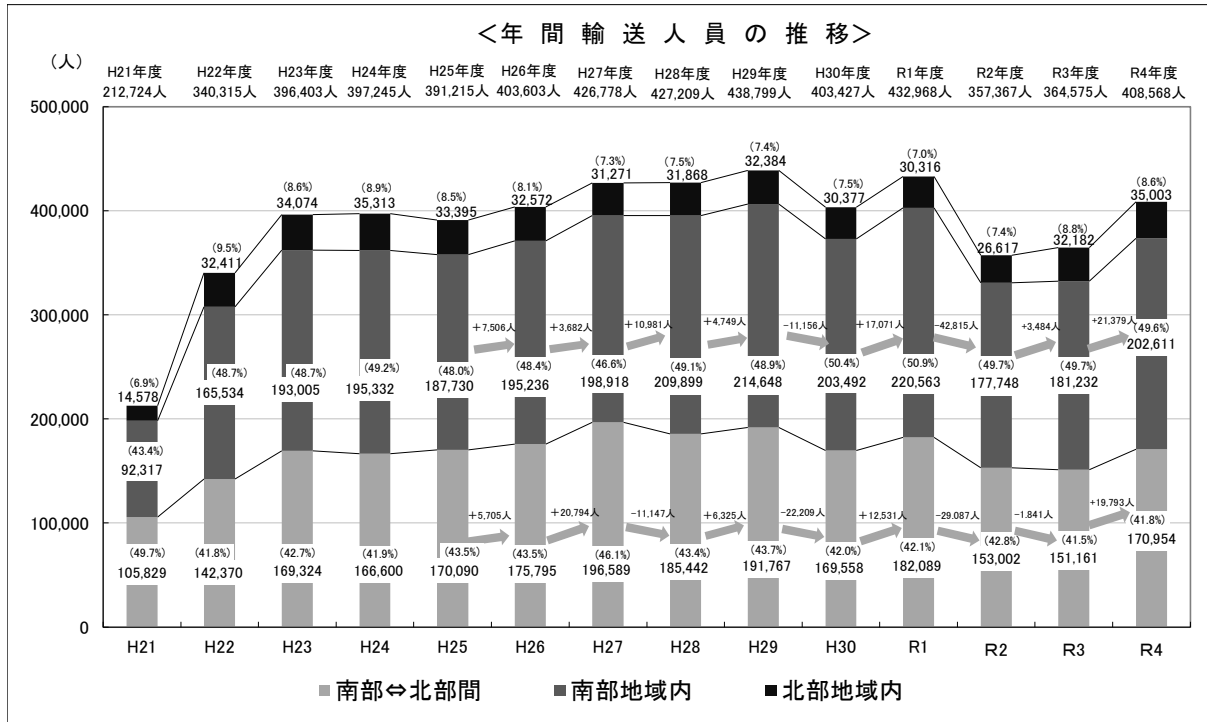
- R5.3月31日 国土交通省近畿運輸局へ上限運賃認可申請／プレス公表
- R5.4月25日 さくらやまなみバス利用促進協議会へ報告
- R5.6月7日 西宮市都市交通会議地域公共交通分科会へ報告
- R5.6～7月頃 広報周知
- R5.9月1日（予定） 運賃改定（実施運賃）
- R6.秋頃（予定） 運賃改定予定（実施運賃）

【参考】 さくらやまなみバス 現状

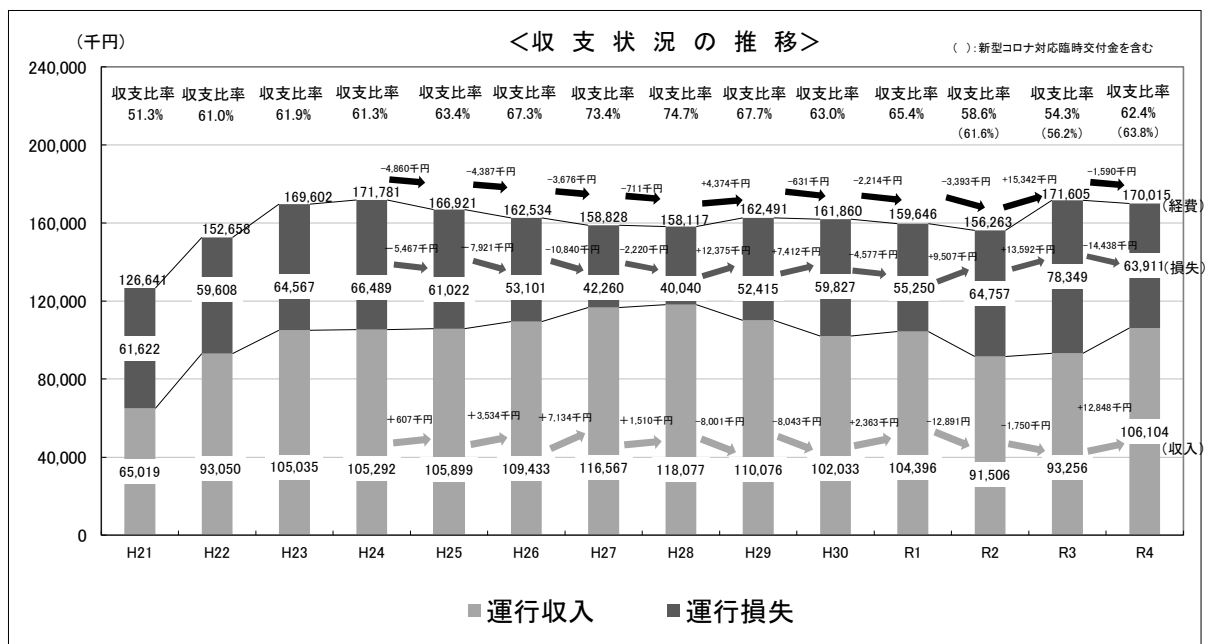
➤ これまでの利用者数及び事業収支の推移

令和4年度は、阪急バスの人件費削減策として社員のボーナスカットを実施しており、運行経費が一時的に削減された。また新型コロナウイルス感染症の影響の落ち着きにより、408,568人の年間利用者数（コロナ禍以前である令和元年度の利用者数の約94%）と回復の傾向がみられる。

表一 2 さくらやまなみバス年間輸送人員の推移



表一 3 さくらやまなみバス収支状況の推移



➤ 近年の利用促進等に関する取り組み

- ・地域住民、交通事業者、市で構成される「さくらやまなみバス利用促進会議」を定期開催し、年間南北輸送人員の目標値を定めるとともに、利用促進対策を調査・企画・広報の実施
- ・利用者を増やす取り組みを基にした「地域活性化、社会参画へのつながり」を沿線小学校6年生の総合学習の題材とされたことから、市、阪急バス、地域が連携し、出前講座、乗り方教室、利用促進活動の実施などの学校教育モビリティマネジメントを実施
- ・ノンステップバス車両4台の導入
- ・Google Mapの経路検索システムへさくらやまなみバス運行経路の掲載
- ・市内の転入者に対してバスの利用案内の広報

【参考】阪神バスの運賃改定（案）について

表－4 現行改定運賃比較表（上限運賃平均改定率 11.8%）

①普通旅客運賃

	<改定>				<据え置き>	
	現行		改定後		大阪特区 (同調運賃区間)	神戸特区 (同調運賃区間)
※赤梓部 西宮市 南部市街地	220円区間 (特殊区間制)	210円区間 (均一制)	尼崎特区 (特殊区間制)	230円区間 (均一制)		
上限運賃	220円～280円 (1区～4区)	210円	220円～240円 (1区～2区)	240円	-	-
実施運賃	220円	210円	210円	230円	210円	210円

※現行区間「220円区間」、「210円区間」及び「尼崎特区」は、新区間「230円区間」に統一となります。

※現行運賃制度「特殊区間制（1区～4区）」を廃止し、「均一制」とします。

阪神バス運賃改定手続き スケジュール

- R5.3月31日 プレスリリース「上限運賃変更認可申請（予定）について」
- R5.5月31日 国土交通省近畿運輸局へ上限運賃認可申請
- R5.9月頃 運賃改定

以上

